

3月17日

付託議案11件の審査と、議案第7号について、修正の動議が提出されました。

議案第7号

田原市副市長の定数を定める条例の一部改正

■ 仲谷政弘委員・森下田嘉治委員から原案に対する修正案が提出。説明後、委員会修正案として可決。
 (委員会修正案)

□ 委員会修正案
 副市長を2人以内とする
 施行年月日 平成27年4月1日
 (提案理由)

副市長は原則1人であるべき。しかし、多くの政策課題が山積する本市においては、行財政運営の充実が望まれる。2人目の副市長の登用が必要となった場合に弾力的に対応できる体制を構築するため、定数を2名以内とする。

討論

原案反対、修正案賛成

(杉浦文平委員) 3月9日の総務委員会における市長の答弁からは、副市長2人制の目的、必要性は理解できなかった。4月27日に辞任する市長が4月1日に2人目の副市長を選任する真意が見えない。行政の継続性を理由に挙げられたが、副市長の多忙化も理由に揭げており、短期間での引き継ぎに矛盾を感じる。従って、原案に対して反対であるが、その時の市長が政策に応じた判断できるように2人以内とすることは賛成である。

修正案賛成

(中神靖典委員) 本市の人口規模からすると副市長は原則1人と考える。しかし、地域活性化対策や有事の際の具体的施策を速やかに推進・決定するためにマネジメント能力の高い副市長を確保するための人事体制を構築しておくことは必要不可欠と考え、2人以内とする修正案に賛成である。

本会議での審議は、4ページをご覧ください。

経済建設委員会

主な質疑

議案第24号

田原市公共駐車場の指定管理者の指定について

3月6日
付託議案2件

問 指定管理者の応募者は㈱あつまるタウン田原以外にあったか。

答 ㈱あつまるタウン田原1社のみであった。

問 指定管理者の公募方法は。

答 公告を行ったほか、広報たはら、ホームページに募集記事を掲載し、周知に努めた。

問 指定管理者指定に当たり、市として改善した点はあるか。

答 田原駅公共駐車場の指定管理者の派遣時間を1時間延長し、5時間とした。指導員が不在時の利用が適切でなかったためである。



三河田原駅駐輪場



※指定管理者制度

公の施設の管理・運営を、営利企業やNPO法人を管理者として指定することができる制度。指定する場合は、議会の議決が必要となる。

田原市では、20校区の市民館の管理に、各コミュニティ協議会を指定している。